

かれたんですね。

磯部 そうですね。まあ、不動産の鑑定評価っていうのはそんなに楽しい仕事でもないですし、言つてみればあるリエイティブでもないですし、言つてみればある種の後片付けで、ちょっとだけ良い言い方をすれば後付け—それも全然良い表現じやないですか

ど、まあ帳尻あわせということが仕事で、鑑定士になつたのが二十七、八の頃なものですから、難しいと自分で思つた試験に合格して、そんな帳尻あわせみたいな仕事を一生するのは堪らないなあと思って、それでちょっとの時間遊んでみようということでアメリカに行つたというの…

宮地 それは結婚していらない前ですね。

磯部 そうです。それで大学院に入つて勉強しな

がら、飛び込みで鑑定事務所に入つてトレインとしてでお給料少し貰つて働いたりもしたんですけど、やつていることは日本とそんなに変わらなかつたんですが、帳尻合わせでも誇りを持つた帳尻合わせをやつていたんですね。

宮地 アメリカではね。

磯部 これは業界の中の人間しか分らないニュансかもしれないけど、同じ帳尻合わせでも…

宮地 言われた数字を創るんぢやないということですね。

磯部 そうですね。同じことを創るんですけど、自分のロジックで創るんです。

宮地 ああ、そこですね。ロジックが入つておればこれは本人の思想ですかね。

磯部 そうです。まあそのほうが悪いって言えば悪いんですけど、言われたとおりにやりましたつて言つたら、そっちの方が従順で罪は浅くてもしる自分で悪巧みして数字を創るという方がも

うちよい罪悪ではありますけど、でもどちらが面白味があるかと言えば、自分の責任で以つてロジックを組み立てた方が面白味があるという体験をしたんですね。

(次号に続く)

民事訴訟について　その2

——家賃滞納・家屋明け渡し訴訟——

協会専務理事・本紙編集長　宮地忠繼

皆さんこんにちは。不動産関係について、本人訴訟を研究していくこうと言ふシリーズの第二弾です。先月号では、金融機関による不動産売却の際の、不動産調査の調査料の請求の話でした。今月は、もっと身近な話題、家賃滞納のあ

たりを取り上げていきましょう。こういう話題を取り上げる場合、民法等の法律や判例ももちろん大事ですが、そういうことも踏まえながら、実際に訴訟をするとなつたら、どういう風にしていけばよいのか、何を考えていつたらよいのかということを追求していくこうと言ふのがこのシリーズの目的です。法律や裁判は、生身の人間社会の出来事です。抽象的な説明では、ほとんど何も分かりません。全て、具体的な状況の下で、そういう人々の状況ならばどう考へるかということが大事です。そこで、イメージ

書いてみました。はたしてうまくできるか、不安なところです。

主人公は山田一郎です。東京の中野区にアパートを持っています。アパートはちょっと豪華なつくりで、二階建て、全体が十戸で各戸が五十平方メートルほどもあります。

JR中野駅から歩いて八分ほどなので、新宿は目と鼻の先、都心に通うのにも便利なので、この辺のアパートは人気があります。家賃十五万円で賃貸に出しています。一郎は大手町の会社に勤めながら、このアパートを管理しています。二階の東南の角に、足立三郎が住んでいます。四十歳代で、奥さんと小さい子供が二人います。今まで家賃は翌月分を月末にきちんと払つてきました。支払いは銀行振り込みです。今年の二月分が振り込まれませんでした。

まあ、そういう意味で同じことをやっても視点を少し変えると面白いかもしないという気持ちになれて日本へ帰ってきたんですね。